

台風接近・通過等に伴う気象警報発表時の対応について

令和6年5月改定
文京区教育委員会

文京区教育委員会では、気象警報等が発表された際には、幼児・児童・生徒の安全を最優先とし、以下の方針に従って対応いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 登校（園）時の対応について

気象情報	学校及び保護者の対応	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・23区内のJR等が、計画運休（又はその予定）を発表した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時休業、又は始業時刻の繰り下げ ・学校（園）からの、C4thHome&School 等による連絡にご注意ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報道（テレビ等）やインターネット（気象庁HP等）によって、気象情報（台風情報）をご確認ください。
<ul style="list-style-type: none"> ○文京区内に、午前6時の時点で ・特別警報（暴風、大雨、大雪等）が発表されている場合 ・台風等の接近に伴う暴風警報が発表されている場合 ・警戒レベル3（高齢者等避難）以上の避難情報（発令） 	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時休業 ・特別警報、暴風警報がその日のうちに解除された場合も、幼稚園（預かり保育も含む）、小中学校における全ての活動は行いません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校（園）からの連絡は、C4thHome&School 等により行います。 ・始業時刻の時点で登校しない場合は、学校（園）へ電話でご連絡ください。 ・気象状況を理由として登校（園）しない場合は「欠席」あるいは「遅刻」扱いにはなりません。（登校しなかった場合は「出席を必要としない日」となります。）
<ul style="list-style-type: none"> ○文京区内（23区西部）に、警報（大雨、洪水、大雪等）のいずれかが発表されている場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○通常どおり ・安全を確認の上、登校（園）させてください。 なお、保護者が危険と判断した場合は、無理に登校させないでください。 	

なお、台風等や交通機関の状況により、上記の方針とは別に臨時休業や、始業時刻の繰り下げ、終業（降園）時刻の繰り上げを行う場合は、別途学校（園）を通じてお知らせいたします。

2 在学（園）時の対応について

幼児・児童・生徒の登校（園）後、気象警報等が発表された際には、終業（降園）時刻の繰り上げを行う場合があります。その際は、学校（園）からC4thHome&School 等によりご連絡いたします。

3 預かり保育について

台風等の接近に伴い、降園時刻を繰り上げる等の対応をする場合は、預かり保育が中止となります。引き取りをお願いいたします。

(在校(園)時の対応方針)

気象情報	学校及び保護者の対応	備考
・文京区内(23区西部)に特別警報(暴風、大雨、大雪等)が発表される可能性が出た場合	○授業を中止し、終業(降園)時刻を繰り上げて、集団下校 ・可能な場合は、給食後に下校。 ・幼稚園は降園時刻を繰り上げ、保護者の迎えの時刻を早める。	・対応は、C4thHome&School等により、学校(園)から保護者に知らせる。
・午後から、台風等の接近に伴う暴風警報が発表される可能性が出た場合	○安全確認後、終業(降園)時刻を繰り上げて、集団下校 ・原則、給食後に下校。 ・幼稚園は降園時刻を繰り上げ、保護者の迎えの時刻を早める。	・風雨の状況によって、学校(園)に待機する場合もある。 ・預かり保育が、中止となる場合もある。
・文京区内(23区西部)に警報(大雨、洪水、大雪等)のいずれかが発表された場合	○通常どおり ・安全を確認の上、下校(降園)させる。 ・保護者が下校(降園)を希望する場合は、引き取りで行う。	・風雨の状況によって、学校(園)に待機する場合もある。 ・預かり保育は、通常どおり実施する。